

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和7年2月7日

横浜市契約事務受任者
横浜市教育次長 石川 隆一

1 契約の概要

旧川合玉堂別邸（二松庵）庭園敷地内倒木に伴う仮設通路補修委託

2 履行（納品）場所

金沢区富岡東五丁目19番22地先

3 契約日

令和6年12月20日

4 履行日又は履行期間

令和6年12月27日、令和7年1月31日

5 契約金額

572,000円

6 契約の相手方（名称及び所在）

京急建設株式会社 代表取締役社長 土屋 剛（横浜市西区高島1-2-8）

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

旧川合玉堂別邸（二松庵）庭園は横浜市指定の名勝であり、教育委員会が管理をしている。旧川合玉堂別邸庭園敷地内より倒木が発生し、その倒木に接触したことで、隣接道路に設置されていた仮設通路の一部について、すみやかな補修が必要であると発覚した。

よって、「緊急を要する契約の手続について（通知）」（財契二第1381号令和6年9月17日）に基づき、仮設通路の補修を委託した。

8 契約の相手方の選定理由

当該仮設通路の設置・管理の事業者で、早期の対応が可能であるため。

9 所管課

教育委員会事務局 生涯学習文化財課